

平成18年5月19日

於・経済産業省別館 1014 会議室

## 平成18年度 全国飼料増産行動会議 議事録

## 目 次

1 . 開 会 .....	1
1 . 挨拶 .....	1
1 . 議 事	
( 1 ) 全国飼料増産行動会議について .....	5
( 2 ) 自給飼料をめぐる情勢について .....	5
( 3 ) 飼料増産に向けた取組みについて .....	8
( 4 ) 平成 1 8 年度行動計画 ( 案 ) について .....	2 1
( 5 ) その他 .....	2 5
1 . 閉 会 .....	3 0

## 開 会

**【司会（浅沼畜産振興課長補佐）】** それでは、定刻となりましたので、ただいまから全国飼料増産行動会議を開催させていただきます。本日はご多忙のところをご参集いただきましてありがとうございます。

本会議の事務局につきましては、農林水産省のほか、社団法人日本草地畜産種子協会、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会にお願いをしておりますが、本日の司会につきましては、事務局を代表して畜産部畜産振興課の浅沼がつとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、冒頭からお願い事で恐縮でございますが、携帯電話につきましては電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 挨拶

**【司会】** 開会に当たりまして、本会議の会長であります農林水産省生産局、町田畜産部長から挨拶を申し上げます。

**【町田畜産部長】** 畜産部長の町田でございます。本行動会議の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日お集まりの皆様方におかれましては、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、午前中のエコフィードの行動会議から引き続いてご出席をいただいている方、本当にお疲れさまでございます。ありがとうございます。

私ども農林水産省では、昨年3月に食料・農業・農村基本計画を定めたわけですが、その中で、飼料自給率につきましては35%の目標を掲げているわけですが、この目標達成に向けて、昨年5月に飼料自給率向上特別プロジェクトを立ち上げ、関係の皆様からなります全国的な推進機関でございます飼料自給率向上戦略会議、また、この行動会議といったものを組織いたしまして、行動計画をつくって、関係機関に役割分担をしていただきながら一体となって取り組むということで、昨年1年間、行動してきたところでございます。

こうした中、ことしの2月にこの行動会議におきまして1年間の取組みの点検・

検証を行い、国産の稲わらの確保、あるいは稲発酵粗飼料、放牧といったものについては一定の成果が確認されたわけですが、依然として地域的な格差があるということ、また、地域においても点的な存在にとどまっているケースが多うございまして、粗飼料の完全自給に向けた課題も多いことをご確認いただいたところでございます。

こうしたことを受けまして、5月10日でございますが、18年度の飼料自給率向上戦略会議において、稲発酵粗飼料の作付拡大、また国産稲わらの利用拡大を柱とした18年度の行動計画といったものを定めさせていただいたところでございます。

これを受けて、本日の行動会議におきまして自給飼料増産の部門におきます本年度の取組みをより具体的に推進するために、まず19年産の飼料イネの作付拡大に向けた重点活動を早めにやっっていこうということ、また、数値で具体的な目標を掲げていこうということ、次に、国産稲わらの利用拡大による100%自給、これも昨年、17年に取り組んでいただいたところでございますが、100%自給に向けて時宜をとらえた重点活動や需給調整を行うということ、さらに、放牧の推進につきましては、別途設けております肉用牛の増頭戦略会議と連動いたしまして水田での放牧を、取組みを強化して、具体的な増頭目標も掲げようということ、4点目として、中核的なコントラクターの育成、組織化による外部化の推進ということ、また、重点地区というものを飼料増産は設けておりますが、この拡大や、重点地区ごとに目標を設定するといったようことを運動の柱として位置づけ、こうした重点活動の早期実施や数値目標の設定も含む飼料増産に向けた行動計画、これを中心に本日議論いただくことをお願いしておりますので、活発な議論をよろしく願いたいと思います。

我が国畜産のさらなる発展と、自給飼料増産のため、皆様方に引き続き一層のご尽力、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

**【司会】** 続きまして、本会議の副会長であります全国農業協同組合中央会、富士基本農政対策部長にご挨拶をいただきます。

**【富士全中基本農政対策部長】** 本行動会議の副会長をつとめさせていただいておりますJA全中の富士と申します。先輩方がたくさんいる中で大変恐縮ですが、開会

に当たりましてご挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど町田部長からありましたように、先般の飼料自給率戦略会議では18年度の行動計画につきまして、国産稲わらの自給を18年に100%達成する、それから水田放牧を5,000頭といった明確な数値目標を設定することで決定されました。また、ホールクロップサイレージ(稲発酵粗飼料)につきましても、19年度に5,000ヘクタールを超えるという目標の決定をしていただくよう、本日議論いただく予定にしております。

このように、個別の課題ごとに18年度は明確な目標が設定されたというふうに認識しております。飼料増産運動2年目のことし、こうした具体的な目標設定を掲げて、さらに具体的な取組みを精力的に進めていく必要があるかと思っております。

特に稲わらの18年度自給100%という目標を設定しているわけで、この達成のためには、国、都道府県、団体、皆様方が一体となった取組みを進めていく必要があるかと思っております。JAグループも、経済事業をやっております全農を中心に、九州での稲わらの広域流通の具体的な取組みの検討を進めている最中でございます。ぜひとも我々としても稲わらの完全自給を達成したいと考えております。

また、水田放牧、ホールクロップサイレージにつきましても、目標を達成するためには子牛農家と畜産農家との連携による取組みを進める必要があるわけですが、特に今進めております地域水田農業ビジョンへの明確な位置づけ、それから水田の有効利用と畜産農家の連携という地域での具体的な取組みを推進してまいりたいと考えております。

本日は皆様方の活発な議論と、飼料自給率向上に向けた具体的な取組みを進めていただくことをお願い申し上げて私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

**【司会】** それでは、議事に入ります前に本日配付しております資料の確認をさせていただきます。なお、今日は大分湿気が高うございます。上着をお脱ぎになって、ゆっくりと議事をお願いしたいと思います。

今日お配りしました資料、それぞれの資料の肩に番号を付してございますが、資料1として議事次第。それから、資料2-1から3、全国飼料増産行動会議関連資料として、2-1、全国飼料増産行動会議開催要領、2-2、飼料自給率向上特別

プロジェクト、2 - 3、全国飼料増産行動会議設置要領。それから、資料3として自給飼料をめぐる情勢。それから、資料4は1から5までございます。飼料増産に向けた取組の概要、増産に向けた取組、需給マップの作成及びネットワークの設置状況、4 - 4として飼料増産重点地区における成果の概要、4 - 5として飼料増産重点地区における取組。

それから、資料5でございます。本日もご討議いただきますメインの内容になりますが、平成18年度行動計画(案)についてとして、5 - 1、飼料増産に向けた課題と対応方向、5 - 2、平成18年度の運動方針、5 - 3、飼料自給率の向上に向けた行動計画、5 - 4、飼料増産に向けた行動計画(案)、5 - 5、行動計画(案)の実行に向けて、5 - 6、増産運動スローガン。それから、資料6、優良事例について。資料7が都道府県単独事業について。資料8は飼料増産に係る質問・要望について。

それから、会議とは別に参考資料として、飼料をめぐる情勢、それから18年度政府一般予算・価格関連対策について、それから、カラー刷りでございますが、国産粗飼料増産対策事業の概要と活用、飼料増産受託システム確立対策事業の概要と活用、以上でございます。欠落等がございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

続けて、本日の出欠の状況でございます。行動会議の構成員の皆様につきましては、資料2 - 3の後段、2ページにございますが、本日、藤木委員、伊東委員におかれましては所用があり欠席をされるということでございます。また、榊委員、丸井委員、成清委員、西中委員、関委員、木下委員、杉浦委員、引地委員、竹森委員、佐藤委員、雨宮委員、齊藤委員、河野委員、沼田委員につきましては代理の方に出席をいただいております。また、苫米地委員、丸井委員、永徳委員、竹原委員、榊委員、大川委員におかれましては、今年度より委員をお引き受けいただいております。

本日の議題につきましては、資料1の議事次第のとおりでございますが、終了時間を15時半をめぐりに考えておりますので、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 議 事

### ( 1 ) 全国飼料増産行動会議について

【司会】 それでは早速議事に入りたいと思います。

まず全国飼料増産行動会議について説明させていただきます。

【島森畜産振興課長補佐】 畜産振興課の島森でございます。よろしくお願い申し上げます。座って説明させていただきたいと思います。

まず資料 2 - 1 でございますが、趣旨のとおり、昨年度の取組みを踏まえつつ、18年度は関係者が一体となって取組みをより一層推進するため、行動計画の策定等を目的として本会議を開催いたします。そして、去る16日に幹事会を開催し、本日、19日に本会議を開催しております。

続いて資料 2 - 2 でございます。これもこれまでご紹介したとおりでございますが、この図の中ほどの「飼料自給率向上戦略会議」が5月10日に開催され、その決定を受けて、機動的に行動するために当会議、「全国飼料増産行動会議」、そして「全国食品残さ飼料化行動会議」が設置されております。

続いて資料 2 - 3 でございます。この資料につきましては本年2月7日から改訂されておりませんので、説明は割愛させていただきますが、冒頭紹介がありましたとおり委員の交代がございます。別紙1に行動会議構成員、別紙2に幹事会の構成員、それぞれアンダーラインが引かれている委員の方々に新たにお受けいただいております。

資料2の説明は以上でございます。

### ( 2 ) 自給飼料をめぐる情勢について

【司会】 それでは、議事次第の(2) 自給飼料をめぐる情勢について説明させていただきます。

【作田畜産振興課長補佐】 畜産振興課の作田でございます。私からはお手元の資料3、自給飼料をめぐる情勢について説明させていただきたいと思います。

まず表紙をおめくりいただきますと目次がございます。私からは の飼料自給率について、 の自給飼料施策についてお話をさせていただきます。この資料も昨年

から何回もご説明している部分も多うございますので、ポイント、また変更点のみの説明とさせていただきたいと思います。

まず最初の飼料自給率についてでございますが、1ページ目、全体像といたしましては、飼料自給率は総じて右肩下がりから横ばいということできたわけでございますが、その次のページを見ていただきますとおわかりのように、飼料自給率、粗飼料につきまして、平成15年の76%から平成27年には100%に持っていくということで計画をし、総力を挙げて頑張っているところでございます。

続きまして3ページ目、自給飼料に関する施策についてでございます。自給飼料施策の基本的な考え方としては、言うまでもございませんが、飼料自給率の向上、国土の有効活用、また資源循環型畜産の確立という3つの柱を実現するために進めていくということで、具体的な取組み方としては、昨年度におきまして、4ページ目を見ていただきますと、左下のところ、行動計画の柱とございますが、稲発酵粗飼料の作付の拡大、国産稲わらの利用の拡大、放牧の推進、外部化の推進ということで、関係団体、都道府県、私ども、すべて一丸となって取り組んできたところでございます。

次のページから、この4つの個別の項目について資料があるわけでございますが、これも昨年から担当されている皆様方にとりましてはよく見た資料ということになると思います。数字等が変わっているところを中心にお話しいたしますと、まず右の方から、稲発酵粗飼料についてデータの、上に四角がございまして、作付面積の推移ということで、16年度の4,375ヘクタールから4,594ということで、昨年度は増加に転ずることができたということでございます。まだまだ、耕畜連携してこれからふやしていかなければいけないということで、これからますますの取組みをしていかなければいけないところでございますが、とりあえずは増加に転じたということで、これから一気呵成に頑張るといふことかと思っております。

左側に参りますと稲わらの需給状況ということで四角で囲んでございまして、稲わらの年度は10月から9月ということで、年度としてまとまっていますのは16年が最新になりますが、この時点では国産の稲わら、92万トンが飼料用として利用され、15万トンが輸入稲わらであったということでございます。

これが昨年の5月末から中国産の稲わらの輸入がとまったということで、皆様方の大変なご努力もありまして国産稲わらの収集をやってきたということでござい

す。それにつきましては次の6ページにまとめてございます。こちらを見ていただきますと、昨年9月の時点であと16万トン必要であるという状況から、新たに9万トンの国産を確保し、最終的には、17年産国産稲わらの確保量としては、一番下にございますが、108万トンということで、前年度の92万トンから比べますと16万トンふえたこととなります。

これは、皆様方に本当に努力していただいたということもありますが、非常に天候に恵まれたということもあったかと思えます。まだ九州地方を中心に、国産の稲わらをもっと欲しいという地域がございますので、18年産の稲わらの確保に向けて一致団結して今から準備をしていく必要があるということでございます。

その次のページ、まさに中国産の稲わらの輸入がとまった背景として、糞便の混入とか、加熱していなかったとかいう資料でございます。このあたりの写真を見ながら思いを新たに取組んでいく必要があるかと思えます。

次のページは中国における口蹄疫の発生状況でございます。2005年の2月から発生が見られたわけでございますが、その後、散発的にずっと発生が続いておりまして、一番近いところでは、左側の真ん中の吹き出しでございますが、2006年4月30日というものもございます。こういう形でまだ発生が続いているということで、認識を新たにしていただければと思えます。場所的には青海省、西部地域でございますが、こういうところで発生しているということでございます。

続きまして9ページ目、放牧でございます。放牧につきましても強力に推進していくということで取り組んでおります。こちらは飼料自給率の向上ということだけではなく、肉用牛の増頭対策とも密接に連携して進めているところでございます。いろいろな取組みが行われることとなりますので、よろしく願います。

続きまして10ページ目、コントラクターの関係。こちら数字が新しくなっております。左側の真ん中あたりにコントラクターの概要(全国)ということで組織数を示してございます。平成9年の122から、16年には400ということで、時代が外部化を求められているということもございまして、全国でどんどんふえてきているという状況でございます。この取組みをますます発展させて飼料自給率の向上につなげていくということになっていると思えます。

飼料自給率をめぐる施策の展開につきましては以上でございます。

**【島森畜産振興課長補佐】** 続きまして資料の 12 ページをごらんください。食品のポジティブリスト制度と農薬、飼料関係について若干御説明したいと思います。

原則としてすべての農薬等について残留基準を超えて食品に残留してはならないとするポジティブリスト制度が今月の 29 日に導入されます。これに対応して、農林水産省では飼料中の農薬等の残留基準の設定や、動物用医薬品の使用基準を設定することとしており、具体的には 13 ページにございますとおり、農薬について 60 成分を省令で定める基準としているところでございます。

さらに 1 ページめくっていただいて 14 ページでございますが、特に飼料増産に係ることとして農薬の使用がございまして、下段の飼料作物生産における留意点でございますが、1 つ目といたしまして、従来どおり作物ごとに定められた使用量等を遵守する。2 つ目といたしまして、周辺作物等への飛散防止を徹底する。それと、ここには書いてございませんが、稲発酵粗飼料につきましては、マニュアル「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」に記載されている農薬を、記載された留意事項に従ってご使用いただくことにご留意いただくよう、ご指導をお願いしたいと思います。

資料 3 の説明は以上でございます。

**【司会】** 今の説明につきましてご意見、ご質問等ありますでしょうか。

消費・安全局の方で、今の件に補足のようないことがありますか。

**【元村畜水産安全管理課長補佐】** 特にございません。

**【司会】** 特にないようですので、次の議題に移らせていただきます。

### ( 3 ) 飼料増産に向けた取組みについて

**【司会】** 続きまして飼料増産に向けた取組みについて説明をさせていただきます。

**【島森畜産振興課長補佐】** それでは、まず資料 4 - 1 をごらんいただきたいと思います。資料 4 - 1 の飼料増産に向けた取組の概要( 具体的成果等 )でございますが、これは次の資料 4 - 2、厚い資料の 17 年度実績の主要なものをピックアップしたものでございます。資料 4 - 1 は 2 ページにまとめていますため、多少漏れ等もあると思いますが、ご容赦願いたいと思います。

黄色い枠の中ですが、飼料増産運動・耕畜連携の推進につきましては、各主体ご

とに、先ほどからご紹介があるように取組みがなされております。

次の稲発酵粗飼料の生産拡大につきましては、全体でも平成16年の4,375ヘクタールから、17年には4,594ヘクタールということで増加に転じたところでございますが、特に茨城県、栃木県、大分県では1.4倍に拡大いたしております。

次のトウモロコシの生産拡大でございますが、これは拡大事例が余り多くはございませんでしたが、鳥取県、岡山県において拡大いたしております。また、青森県においても重点地区を中心に作付が拡大しております。

次の国産稲わらの利用拡大でございますが、各主体が国産稲わら完全自給に向けて熱心に取り組んでいただいたところであります。18年度にはさらに利用の拡大と完全自給達成を目指していただきたいと思います。

1ページめくっていただきまして放牧の推進でございます。放牧の推進については数多くの事例が紹介されております。その中でも山口県を会場として開催された放牧サミットにおいて360名という多数の参加があったことから、今後も取組みの拡大が期待できるところでございます。

次の飼料生産の外部化・組織化の推進についてですが、これについては記載のとおりでございます。

次の生産性の向上でございますが、石川県で草地の更新率が14.6%ということで、草地更新が進んでいるというご報告がございました。

次の消費者の理解の醸成でございますが、長野県や三重県で小学生や高校生をも取り込んだ取組みが行われております。

その他といたしましては、全酪連で稲発酵粗飼料を飼料計算プログラムに対応させるための分析が実施されております。

資料4-1の説明は以上でございます。

**【司会】** 次の資料4-2につきましては、今週の火曜日、16日に開催しました幹事会におきまして各団体、農政局から報告をいただいたところですが、本日は時間もございませんので、主な機関に絞って3分程度で報告をいただきたいと思います。

中央団体として全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、日本草地畜産種子協会、農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所の4団体、地域の取組みとしまして、関東農政局、九州農政局、北海道、群馬県から報告をお願いします。3分程度で、ポイントを絞って説明をお願いしたいと思います。

まず全国農業協同組合中央会さんからお願いします。

**【杉林全中農業生産対策課】** 全中です。飼料増産に向けた取組みについて報告をさせていただきます。

17年度は、飼料自給率向上に向けた取組みの考え方について部課長会議等で報告をするといったことと、「地域水田農業ビジョン」実践強化大会等の大会で耕畜連携の取組みを推進いたしました。稲わらにつきましては、農業新聞等で記事を出していただいたり、全農さんと共同で農家まで飼料用稲わら確保のチラシを配付するといったことを行っております。

18年度につきましては、「新たな基本計画をふまえた」JAグループの取組み方針」にあります食料自給率向上のために、耕畜連携の徹底、水田放牧、ホールクroppサイレージ、わらの戦略的な作物の位置づけ等を通じて粗飼料自給率100%の実現を目指します。飼料増産運動については、情報を中央会農政担当部課長会議等を通じておつなぎいたします。

あと、ホールクroppサイレージ、放牧、稲わら等については、地域における耕畜連携等の取組みで推進していただくということで、「地域水田農業ビジョン」への位置づけを推進いたします。具体的には、地域水田農業ビジョン大会、JA大会決議実践交流集会等、JAの営農担当者、JAの役員といった方々に耕畜連携の推進を訴えることとしております。

それと、今回、行動計画にもありますように、人材を養成するという研修、外部からも広く参加できるようにするというので聞いておりますので、ホールクropp、コントラクター、放牧、こういった研修会へもJAの職員が参加するようにということで、推進を行うことにしております。

あと、今年度100%を目指す稲わらにつきましては、18年度より新たな稲わら対策を継続されたということがありますので、畜産部門だけでなく、子牛部門も含めてJAグループで新たな事業の採択へ向けて取り組んでいただくように推進を行う予定でおります。以上です。

**【司会】** ありがとうございました。

続きまして、全農さんお願いします。

**【多々良全農畜産環境対策室長】** 全農から報告させていただきます。資料は3ページです。最初に17年度の実績につきまして報告した上で、18年度の計画を説明

させていただきます。

まず の飼料増産運動ですが、基本的にはこの行動会議、全国、地方段階の会議に参画させていただいた上で、その方針なりの系統組織への周知徹底及び関係補助事業等の説明という形で、全国、ブロック別に会議を開催しております。6月と2月に2度開催して、それぞれ周知徹底及び取りまとめといった形で実行してまいりました。

の飼料作物の生産拡大ですが、補助事業等の周知徹底から活用、当然ですが、もう1つ、 にありますとおり、現地研修といった形で、先進事例視察という形で、昨年度は岩手の方で、地場産の自給飼料を主な原料として農協の方でTMRを製造しておりますので、その施設を研修したという取組みも行っております。

それから、 の国産稲わらの利用拡大です。これについては、 のところに各経済連以下書いていますが、九州エリアを対象に、北部の供給可能なエリアから南の方の必要なエリアに対しての流通を組織を挙げて取り組んで、結果として約2,500トン、新たな流通として実績を残すことができたという形です。並行して、広域流通については、 にありますとおり、新たな技術として圧縮梱包についての機械の開発に昨年度から着手しております。

の飼料生産以下についてはお目通しいただければと思います。

引き続き18年度の計画です。 の飼料増産につきましては、会議等を活用して組織の中への周知徹底、実施に向けた取組みを進めていきます。本日お手元に、一番最後にカラー刷りのパンフレットが2枚あるかと思いますが、こういった推進資材を活用していく中で組織の中への周知徹底、具体的には今月末からブロック会議を開催しますので、そういったところでの活用ということで進めていきます。

の国産稲わらの方に飛びます。基本的な取組みは17年度を継承していますが、特に に書いています広域流通、ここにありますとおり、九州管内を重点エリアとした中で、先ほど申しました圧縮梱包という新しい技術を取り入れて、小型のペーパル化した国産稲わらの流通を実験事業として取り組んでいくべく、現在検討中です。

以下についてはお目通しいただければと思います。以上です。

**【司会】** ありがとうございました。

続きまして日本草地畜産種子協会さん、お願いします。資料は11ページからになります。

**【野口日本草地畜産種子協会専務理事】** 日本草地畜産種子協会でございます。

まず飼料増産運動への取組みでございます。平成17年度につきましては、地方農政局さんと共催で各地域において飼料増産会議を、都合47回開催させていただきました。今年度も引き続き積極的に対応してまいりたいと思っております。

それから、下の方に書いてございます「飼料増産ホットニュース」の発行。地域の優良事例等を提供いただき全国に発信するという活動を行っております。これも引き続き、18年度におきましても月1回のペースで発行していきたいと思っております。ニュースソースの提供についてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、12ページでございます。飼料作物の生産拡大、稲発酵粗飼料についてでございます。昨年度、稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアルを作成いたしました。それと同時にパンフレットも作成しまして、あわせて3万2,000部を全国に配布させていただいております。また、ホールクロップ用稲の農薬残留調査を昨年に行き続いて平成18年度もやっていくということで、18年につきましては殺菌・殺虫剤48成分の残留調査を行っていくことにしております。

次に13ページ、放牧の推進でございますが、昨年度から取り組み始めました放牧技術の現地指導ということで、一番下に書いてございますが、当協会の放牧アドバイザーによる放牧の現地指導を全国33カ所で実施しまして、約1,300人に対して技術指導を行いました。今年度も引き続きやるということで、特に今年度は肉用牛の放牧だけでなく、搾乳放牧、それから公共牧場における集約放牧も指導対象に加えることにしております。

また、今年度新たな取組みとして、北海道等におきます放牧酪農グループの組織化、それから、下の方に書いてありますが、放牧指導者養成研修を開催して、放牧を点から面へ拡大する取組みをやっていきたいと思っております。

次の14ページでございます。飼料生産の外部化・組織化の推進でございます。昨年も開催しましたが、全国コントラクター情報連絡会議の開催、今年度も開催するというところでございます。また、今年度の新たな取組みとしまして、下の方に書いてありますが、コントラクター養成研修会の開催、また、コントラクターは単なる飼料生産だけでなく、地域農業、地域経済に及ぼす効果が非常に大きいということで、地域農業、地域経済に及ぼす効果を事例的に調査してまいりたいと思っております。その結果を全国に発信してまいりたいと思っております。

15 ページでございます。公共牧場につきましては、昨年に引き続き公共牧場の管理運営者研修会の開催ですとか、今年度から公共牧場再編整備マニュアルをつくり始めるということで、検討を始めたいと思っております。

それから、生産性の向上の取組みでございます。「全国草地畜産コンクール」を昨年も開催しました。今年度につきましても、現在最終審査の段階でございます。6月30日に表彰式を開催することにしておりますので、たくさんの皆様のご参集をお願いしたいと思います。

それから、17 ページ、消費者の理解醸成についての取組みでございます。ふれあい牧場のサポーターの養成研修、それから管理者の研修等について、昨年に引き続いてやっていきたいと思っております。また、ふれあい牧場での体験学習についての児童向け教材、昨年は乳牛編を5万部作成しましたが、今年度は肉用牛編について教材の作成を行うことしております。

簡単ですが、以上でございます。

**【司会】** ありがとうございます。

続いて畜産草地研究所さん、お願いします。資料は18ページからになります。

**【館野畜産草地研究所長】** 畜産草地研究所です。

まず飼料作物の生産拡大というところでいきたいと思いますが、稲発酵粗飼料、我々の研究所も重点課題ということで取り組んで、これまで乳酸菌製剤の開発であるとか、稲発酵粗飼料のメリット、ビタミンEが豊富である。これが肉質にどういった影響を及ぼすかといった研究をしておりますが、それにあわせて、ここにありませんように、飼料イネ研究連絡会、あるいは現地検討会、出前研修会、飼料イネ情報交換会、これは昨年度、関東農政局さんと共催でやらせていただいたんですが、出前研修会は9県、16回やっておりますが、こうした普及に向けた活動は18年度も引き続きやっていきたいと考えております。

ちょっと戻っていただきましてトウモロコシですが、F1用の親を我々が開発しまして、長野県の指定試験の方でその子供、実際のえさ用のトウモロコシ「長交C949」、多分今は名前がついていると思いますが、これが出ております。非常に耐病性にすぐれた優秀なものですが、今後、転作水田でのトウモロコシ生産を考えた場合に、耐湿性の増強といったことが非常に重要になるということで、18年度からは近縁野生種のテオシントの耐湿性のメカニズムを取り入れるような育種に取りか

かっております。

それから国産稲わらですが、前回ちょっと物議をかもしましたが、引き続き「畜草1号」を使って、わらのロールペールサイレージ調製。これは埼玉県のかかなり大規模な肉牛農家で使っていただいています、非常に成績はよかったです。特段、脂肪が黄色いとということもありませんので、きちっとした肉ができていくような使い方さらに工夫していきたい。また、不安を払拭するためにもビタミンA、カロテンの濃度が高くなるような調製の仕方ができないかといったことに取り組んでおります。

それから放牧ですが、これも小規模移動放牧にずっと取り組んでおります。それにあわせて長野県と実証事業をやってみたり、これも出前研修といった形のもの、はっきり名前を出しておりませんが、やっております。また、うちが事務局になりまして「水田里山放牧推進協議会」、ニュースレターを発行しておりますが、これは生産者あるいは子牛農家からも問い合わせが来ているということで、引き続きやっていきたいと思っております。主なところはそういったところです。

**【司会】** ありがとうございます。

続きまして関東農政局さん、お願いします。資料は26ページになります。

**【島森関東農政局畜産課長】** 関東農政局でございます。

今年度の計画のうち、1番の飼料増産運動でございますが、昨年は関東地域の行動会議を設置しまして、また、県単位や県の出先機関単位でも飼料増産行動会議を設置しまして、需給マップを作成、またネットワークを構築しております。

右側の今年度の計画でございますが、飼料増産重点地区でございますが、関東管内で現在20地区となっております、優良事例紹介ということで、各地区の状況を紹介したパンフレットを作成・配布したところでございます。今年度も新規地区の掘り起こしに努め、地区数をさらに増加させ、飼料増産運動を拡大させまして、地域ごと、飼料増産の取り組み状況に温度差があるということでございますので、それを縮小していきたいと考えております。

それから、29ページで、の国産稲わらの利用拡大でございますが、国産稲わらの完全自給ということで、昨年は広域流通も活用しまして9,000トンの稲わらを新たに確保したところでございます。今年度はもっと多くの稲わらの確保ということで、現在既に大規模肥育農家への需要量調査を都県を通じて実施中でございます。

それから、その下の4番、放牧の推進。特に水田放牧でございますが、地権者への理解醸成が進んでいないということ、あるいは土地集積がおくれているというような問題がありまして、取組みが少ないと分析されております。このため、研修会や、問題解決事例集を作成・配布しまして、水田放牧のノウハウを普及、集積して、肉用牛の増頭にも結びつけていきたいと考えております。

それから、30ページでございますが、飼料生産の外部化・組織化の推進でございます。コントラクターの活用というのは飼料増産に非常に有効な手段と考えておりますので、昨年度に続き情報交換会、研修会の開催等によりコントラクターの育成を推進していくことを考えております。

以上、関係機関、関係者と一体となって飼料増産を着実に推進するというところで、今月末、5月30日には地域の行動会議を開催しまして意思統一を図ることとしております。以上です。

**【司会】** 続きまして、九州農政局さん。資料は43ページからになります。

**【山西九州農政局自給飼料係長】** 九州農政局でございます。本来は畜産課長が出席して説明すべきところ、あいにく所用がございまして、代理で出席させていただいておりますことをご了解いただきたいと思います。

43ページの飼料増産運動につきましては、九州地域飼料増産行動会議を7月と3月に開催して飼料増産推進を図ってきたところでございます。また、12月には「九州地域飼料増産耕畜連携シンポジウム」を開催しております。それから、全国規模で取組みを進めておりますアンケート調査なり、需給マップの作成、ネットワークの構築につきましては、九州では需給マップの作成が156市町村で行われました。作成率は56%となっております。また、ネットワークの設置につきましては、54地区・振興局単位・協議会等で構築されまして、構築率は47%となっている状況でございます。それから、飼料増産重点地区につきましては、平成17年度と18年度の実績で新たに15地区ほど追加登録をしているところでございます。

飼料増産運動の18年度、これからの取組みとしましては、これまで九州でも取組みに地域差があるということで、引き続き国産稲わらなりWCS等のアンケート調査を足りないところで実施しまして、需給マップ・リスト、それからネットワークの構築についても取組みを継続することとしております。

また、九州ブロックの飼料増産行動会議につきましては、6月8日に開催したい

と思っております。それから、18年度、「九州地域飼料増産行動会議」のもとに4つの専門部会を設けまして、さらなる取組みの強化を図ることとしております。それから、ここには書いてありませんが、飼料増産重点地区の追加登録ということで、掘起こし等も行っていきたいと思っております。

続きまして のところの稲発酵粗飼料につきましては、九州のWCSの作付面積は16年度で2,305ヘクタールであったのが、17年度には2,350ヘクタールほどで、若干ふえている状況でございます。18年度につきましては稲発酵粗飼料の専門部会を通じまして、さらなる作付の拡大を図りたいと思っております。また、現地検討会の開催等を行いたいと思っております。18年度の作付予定面積としては、17年度に対して約100ヘクタールほど増加する予定となっております。

続きまして、44ページの 国産稲わらにつきましては、九州農政局でも主要課題としてこの問題を解決しようと考えているところでございますが、17年度につきましては九州管内全体で約7万トンほど稲わらが不足している状況でございました。17年の取組みとして、8月、9月、10月と稲わらの関係の打合会議、意見交換会等を行ってきたところでございます。また、パンフレット等も配布して推進につとめてきたところでございます。その結果、各県さんなり農業団体さんの取組みによりまして、新たに、広域流通も含め約2万3,000トン、これは九州各県の新たに確保した量を単純合計した数字でございますが、特に福岡県、佐賀県、大分県さんが需要県に供給したということで、九州管内全体の確保量としては1万9,000トンほどということでございます。

18年度につきましては、九州管内における不足分を100%確保することを目標として、これまで行ってきました需給マップなりリスト等を活用した情報の共有化、支援措置、コントラクターの利活用・育成等を通じて積極的に取組みを推進したいと思っております。また、つい先日ですが、5月12日に専門部会を開きまして、18年度の問題解決に向けた取組みを図ったところでございます。引き続き18年度も行っていきたいと思っております。

45ページの 放牧につきましては、16年度の経営内草地における放牧面積としては、個人の農家さんの放牧面積ということですが、約2,700ヘクタールほどで、年々放牧面積なり頭数は増加している状況でございます。18年度につきましては、専門部会等を通じましてさらなる取組みの強化を図りたい。あとは現地検討会の開

催なりパンフレットの作成を行いたいと思っております。ここには書いてないんですが、9月28日、29日に熊本県において全国放牧サミットが開催される予定になっております。

続きましての飼料生産の外部化の取組みですが、九州管内では平成15年の組織数としては74組織でしたが、16年度の実績としては106組織ということで、年々増加している状況でございます。18年度につきましては、共同利用、コントラクターの育成を通じた飼料生産の組織化・外部化の推進を目的とした検討会を開催したいと思っております。また、専門部会を通じてさらなる取組みの強化を図りたいと考えております。九州からは以上です。

**【司会】** 続きまして北海道さん、お願いします。資料は49ページからになります。

**【上田北海道畜産振興課主幹】** 北海道です。

まずの飼料増産運動ですが、昨年7月に北海道飼料自給率向上戦略会議を設置しまして、全国の行動計画との調和を図りながら、コーンの試験研究など、北海道独自の取組みも含めた行動計画を策定し、各団体が連携して飼料増産運動に取り組んできたところでございます。18年度につきましても、新たに家畜改良センターの新冠牧場、十勝牧場に参加いただきまして、また、道内関係機関との連携を深めながら取組みの強化を図っていきたいと考えております。

の飼料作物の生産拡大についてですが、北海道の主な飼料作物は牧草と青刈りとうもろこしですが、17年度においては天候不順等により、いずれも量的にはわずかに減少したところでございます。18年度、今後の取組み方向としては、コントラクターの活用等による適正な栽培管理の推進や、青刈りとうもろこしの作付拡大等により生産性及び品質の向上を図っていきたいと考えております。

下の方のトウモロコシについてちょっと説明させていただきたいんですが、17年度は前年に比べてわずかにトウモロコシが減少したんですが、トウモロコシは北海道における飼料増産の核と位置づけておりますので、今後も積極的な生産拡大を推進していきたいと考えているところでございます。18年度の具体的な取組みですが、寒い地域、つまり根室とか釧路を対象にした優良品種やマルチ栽培技術の活用によって当該地域での作付の拡大を推進するほか、コントラクターの活用、畑作農家への委託栽培、不耕起栽培技術等による畑作地帯での作付拡大を推進していきたいと考えております。

国産稲わらの利用拡大についてですが、17年度におきましては中国産の稲わらの輸入停止を受け道産稲わらの飼料仕向け拡大に努めた結果、飼料仕向けは前年に比べ大きく増加しまして、約1万3,000トン、自給率は92%となりました。18年度におきましても道内完全自給に向けて、道が主体となって需要拡大を予定している肉牛農家のリストを作成するなどして、道産稲わらの飼料利用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

50ページをごらんください。の放牧の推進ですが、放牧の17年度の実施戸数は横ばいですが、北海道としては放牧というものは自給飼料基盤に立脚した畜産の原点と考えておりますので、18年度に新たに放牧を推進するための事業を立ち上げて放牧を推進したいと考えております。その新たな事業の内容ですが、試験場、普及センターが一体となって各地域に適応した放牧技術のモデル、実証展示や、今後の普及推進方法などを検討し、最終的には放牧のガイドライン、マニュアルを作成するとともに、放牧のネットワークをつくりたいと考えております。

次にの飼料生産の外部化・組織化の推進ですが、コントラクターは、17年度におきましては組織数146、作業面積も引き続き増加傾向でございます。作業内容は収穫作業が中心となっておりますが、堆肥散布や草地更新などにも拡大しております。TMRセンターにつきましては、現在14組織が稼働しておりますが、これらは酪農家が共同で粗飼料を生産しTMR調製、供給を行うタイプでございまして、いわゆる粗飼料自給型のTMRセンターが北海道では中心となっております。18年度、今後におきましても、良質な飼料の安定的な生産を図る観点から、優良事例の情報提供や各種支援制度の活用推進などを通じ、コントラクターやTMRセンターの運営と設立の支援を行っていきたいと考えております。

公共牧場につきましては、近年、冬期舎飼いや保育・育成部門の導入などにより利用頭数が増加傾向にあります。18年度におきましても、普及指導員による経営診断と研修会の実施等により利用率の向上に努めてまいりたいと思います。以上です。

**【司会】** ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、群馬県さんお願いします。資料は62ページです。

**【苫米地群馬県畜産課長】** 群馬県です。

62ページの飼料作物の生産拡大のうちの稲発酵粗飼料についてですが、この流

通拡大支援ということで、利用供給契約を結びまして子牛農家、畜産農家にそれぞれ10アール当たり1万円の補助を実施するというで推進しておりまして、作付面積が前年比6ヘクタール増ということで、合計130ヘクタール、平成17年度、行うことができました。18年度についても引き続き実施していくということで考えております。

それから、トウモロコシですが、飼料用トウモロコシの作付拡大推進ということで、国庫補助事業で農業公社に細断型ロールペーラを導入しまして、収穫作業の実演会等を実施しております。今年度につきましてもこれを引き続き行って作付拡大を推進してまいりたいと考えております。

それから、4番の放牧の推進ですが、昨年度、6月に牧場連絡協議会総会、それから牧場の現地研修会等を開催しております。今年度、同様に協議会、研修会を行います。それと、耕作放棄地への和牛の放牧の取組みを行っていくということで、県で電気牧柵を購入して希望するところへ貸し出すということで推進していくことになっております。

それから、5番の飼料生産の外部化・組織化の推進でございますが、現在、県内でコントラクター事業に取り組んでいるのが県の農業公社だけということで、ここをコントラクターのモデルと位置づけしております。平成14年から飼料イネの専用収穫機械の導入、17年度には細断型ロールペーラを導入しましたので、実際に作業受託を行う中で推進を図ってきたということでございます。作付面積についてはここに書いてあるとおりでございます。

今年度ですが、畜産コントラクター実演会を4回予定しております。実は来週の月曜日に最初の実演会を行います。群馬県の場合は小麦の生産が非常に高いということで、その畑を利用して飼料用ムギを行う。実験的にですが、家畜用ということで、のげなしムギを試験的にまいて、これを収穫してみようということで進めております。

ただ、畜産コントラクターとなっている農業公社、1社しかないものですから、ほかにもやっていただくところをふやしていきたいと考えておりまして、実は建築産業の方に声をかけたところ、6社ほど実演会に参加してこられるところがありますし、稲作集団、JA、こういったところが手を挙げて実演会に参加していただけることになっておりますので、ぜひコントラクターを推進して、群馬県の場合、飼

料作をやろうと思っても高齢化だとか、土地がないとか、機械がないといった問題があるので、これを解決して推進していきたいと考えております。以上です。

**【司会】** ありがとうございました。

ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。ないようですので、続きまして、配付資料4 - 3、需給マップの作成及びネットワークの設置状況調べということでございます。これは各都道府県さんの取りまとめをそのまま印刷してございます。中身は細かく申し上げません。それぞれ都道府県ごとに事情はあるかと思いますが、まさに取組みの格差というのがよくわかるのではないかと思います。

昨年、行動会議を開催しまして、需給マップをつくりましょうということで、私も、ほぼ悉皆で子牛農家、畜産農家に行き渡るようなアンケート用紙をもとにやっていたわけでございます。既に昨年ネットワークまで立ち上げていただいて、ことしはそれを動かしていただくという体制の整ったところもありますが、アンケート調査を含め、需給マップの作成をまだなさっていないところもあるようございます。増産の働きかけというのは、個々の農家の人々がどんなニーズを持っているかをつかむところから始まると思っておりますので、昨年やられなかったところにつきましても改めて取り組んでいただいて、これが増産のベースになると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

単に焼いただけですが、何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、時間もないので、資料4 - 4、飼料増産重点地区における成果の概要ということで説明をさせていただきます。

**【島森畜産振興課長補佐】** 飼料増産重点地区については、資料4 - 4と4 - 5がございすが、4 - 4を使って説明をさせていただきます。

重点地区は、飼料増産が可能な地域を選定し、重点指導する地区でございますが、17年度は120カ所の目標に対して137カ所と、超過達成したところでございます。18年度においてはこれを180カ所に拡大するという計画になっておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

資料4 - 4は、資料4 - 5の飼料増産重点地区における取組みについての資料の中で拡大傾向にあるもの、右肩上がりで伸びている主要なものをピックアップしたものでございます。地区数の増加とあわせて、地区の中でどんどん拡大していくと

ということもあわせて重要かと思いますので、そういうものを資料４ - ４としてまとめてございます。

それでは、資料４ - ４の緑色の枠でございますが、まず稲発酵粗飼料の増産につきましては、記載している地区の中で1.2倍から1.4倍に作付が増加しております。

次の国産稲わらの利用拡大につきましては、稲わらの収集面積が愛知県の田原市で30ヘクタール、三重県の大宮町で3.4倍に拡大という取組みがございました。

次の放牧の推進につきましては、放牧面積や放牧の頭数が、多いところでは倍増しているという事例がございます。

次の草地の更新やトウモロコシの作付等による単収向上につきましては、青森県でトウモロコシの作付面積が3倍、40ヘクタールの増加という事例がございました。

1枚めくっていただきますと、コントラクターの活用でございます。こちらにつきましても収穫面積が1.3倍、稲わら収集面積が1.5倍というような地区がございました。

次の消費者の理解の醸成につきましては、熊本県の事例が載っておりますが、酪農体験が大幅に増加している。このような事例がございました。

その他といたしましては、書いてあるようにTMR供給について紹介されております。また、地域ブロック別の登録状況は表のとおりでございます。特に九州ブロックでは、16年度、17年度ともに15地区ということで、コンスタントに登録されてございます。

資料４ - ４の説明は以上でございます。

**【司会】** 今の説明につきましてご質問、ご意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。

#### (４)平成18年度行動計画(案)について

**【司会】** それでは、本日の議事を中心であり、お集まりの皆様にお諮りして討議をいただきます平成18年度の飼料増産に向けた行動計画(案)について説明をさせていただきます。

**【島森畜産振興課長補佐】** 資料5 - 1から5 - 6について説明し、ご検討いただきたいと思います。

資料の構成でございますが、5 - 1と5 - 2は本年2月の行動会議で確認、決定されました課題と対応方向、運動方針でございます。次の5 - 3が5月10日に開催されました飼料の自給率向上戦略会議で決定されました行動計画でございます。次の資料5 - 4、横の色刷りのものがございますが、これが本会議における行動計画の案でございます。次の資料5 - 5が取組みを支援する予算措置の概要でございます。次の資料5 - 6がスローガンでございます。以上のような資料構成になっております。

戻っていただきまして、まず資料5 - 1と5 - 2ですが、これらにつきましては後の説明でも同様の内容が確認という意味で出てまいりますので、説明は割愛させていただきますが、資料5 - 1の2ページ目の、国産稲わらの利用拡大の右の18年度の対応方向の2番目の丸印でございますが、「天候条件に左右されずに良質な稲わらの確保を図るため、稲わらのラップサイレージ等、効率的な稲わらの収穫体系の確立に努める」ということで、2月の会議におけるご意見を踏まえて例示的な表現に修正しております。資料5 - 1と5 - 2の説明は以上でございます。

資料5 - 3でございます。5 - 3の1枚目につきましては、これまでの資料と内容が重なりますので、説明は割愛させていただきます。2枚目のカラーの横表でございますが、これが5月10日に飼料自給率向上戦略会議において決定された行動計画でございます。

昨年度と異なる部分としては、需給マップ、ネットワークが既に作成済みであることから、これを活用して早期に取組みを開始するというのがポイントの1つでございます。個別的には、飼料増産重点地区の追加、それと19年産ホールクロップサイレージ（稲発酵粗飼料）作付の増産重点活動、国産稲わらの利用拡大と自給100%の達成、このためのあっせん・仲介活動、需給調整の強化、また、放牧につきましては、肉用牛の増頭と連動させた水田放牧の取組拡大、コントラクターにつきましては、中核的なコントラクターの育成等がポイントとなっております。

1枚めくっていただきまして、3枚目の平成17年度の取組課題と平成18年度行動計画の主な概要でございますが、右の18年度の行動計画の主な概要のところに定量的な目標が盛り込まれております。飼料増産運動の中には、飼料増産重点地区を180カ所にする。また、国産稲わらの利用拡大におきましては、利用の拡大と自給100%の達成。また、放牧の推進におきましては、水田放牧の目標頭数が5,000

頭。以上のように定量的な数値も盛り込まれております。

続きまして資料5 - 4でございます。本会議における行動計画の案でございます。今御説明した戦略会議における行動計画を踏まえ、この行動計画（案）を提案させていただきたいと思っております。

5 - 4の資料の構成でございますが、1枚目が飼料増産運動、2枚目が稲発酵粗飼料の作付拡大と国産稲わらの利用拡大、3枚目が放牧の推進と外部化の推進となっております。それぞれオレンジ色で書いてあるように、17年度の実績と成果、課題と対応方針、そして行動計画と、分けて整理してございます。

まず1枚目の飼料増産運動でございますが、需給マップ、ネットワークの構築、重点地区の設定等の成果がございました。一方で地域的な格差やばらつき、取組みを点から面に広げることが必要という課題があることから、18年度の行動計画としては、組織的な取組みの推進、成果の普及、飼料増産重点地区での取組みの強化ということで、特に重点地区におきましては地区数を180カ所、そしてそれぞれの地区において具体的な目標を設定するということを計画してございます。地区数を増加させるためには、各都道府県で少なくとも1カ所以上の追加をお願いしたいと考えております。

1枚めくっていただきますと、稲発酵粗飼料(WCS)の作付拡大でございます。紹介があったとおり、17年度には面積が増加に転じたところでございますが、産地づくり対策における稲発酵粗飼料の位置づけを高めるため、畜産側から積極的にアプローチすることが重要であるという課題と対応方針が浮かび上がっております。さらに需給マップ・ネットワークも活用して、19年産作付拡大に早期に取り組み、先ほど全中の富士部長のご挨拶にもありましたとおり、作付面積を19年産は5,000ヘクタール超を定量的な目標として記載してございます。また、コーディネーターにつきましても50名の追加を定量的に記載してございます。

次の国産稲わらの利用拡大につきましては、ここに書いてあるとおり、完全自給を達成した地区もあります一方で、需要量に対して十分でなかったところもございまして、さらに取組みを拡大することから、数値目標といたしましては国産稲わらの利用拡大・100%自給するということを掲げまして、あっせん・仲介活動、収集活動、需給調整の重点活動を早期に、かつ途切れなく実施することを盛り込んでございます。

1枚めくっていただきまして、放牧の推進でございます。放牧の推進につきましては、肉用牛の増頭と連動した水田放牧の取組拡大により、頭数を5,000頭に拡大する。また、乳用牛におきましては集約放牧を推進する。さらに、これらの取組みを支えるために、緑色の枠でいろいろ書いてございますが、放牧伝道師につきましても50名をプラスするというを計画に盛り込んでございます。

外部化の推進につきましては、中核的なコントラクターの育成・組織化を計画のポイントとしておりまして、こちらにつきましてもアドバイザーを50名追加するというを計画に盛り込んでございます。以上が資料5-4でございます。

資料5-5、これもカラー刷りの横のものでございますが、取組みを支援するための予算の概要でございますので、参考にしていただければと思います。3枚目には18年度稲わら収集対策のポイント、4枚目には18年度飼料増産受託システム確立対策事業のポイントも添付してございますので、参考にしていただければと思います。

最後に資料5-6でございます。資料5-6はスローガンでございます。これは2月に決定されましたスローガンの骨子に基づいて作成しております。ここでも国産稲わらの完全自給を盛り込んでおります。

資料5-1から5-6の説明は以上でございます。

**【司会】** ただいまの説明につきましてご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

意見がないようでございます。ただいまご説明しました資料につきましては、先般、16日に開催されました幹事会においても了解をいただいているところでございます。本会議としてこの方針に基づいて今年度の活動を進めていくということで了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**【司会】** それでは、了解をいただいたということで、この方針に基づいて今年度の活動を進めてまいりたいと思います。資料5-3の頭にもありますが、国、地方公共団体、農業者・農業団体等、相互に協力をしながら適切な役割分担のもとに、主体的に取り組むことになってございます。御参集の皆様方におかれましては、増産運動につきましてもご尽力、またご協力のほどをよろしくお願いいたします。

(5)その他

【司会】 続きまして次の議題でございます。優良な取組み事例について説明をさせていただきます。

【島森畜産振興課長補佐】 資料6に基づきまして、飼料増産に係る優良事例について紹介させていただきたいと思っております。内容については記載されているとおりでございますので、詳細には説明いたしません、19道府県3団体から紹介されております。

例えば1ページ目でございますとおり、北海道の愛別町におきましては稲発酵粗飼料の取組み、さらにトウモロコシの作付拡大にも取り組むということが紹介されております。また、青森県のむつ市におかれましては水田放牧に取り組む、低コストな飼養管理を実践している事例がございました。ほかにも、TMRセンターの取組事例でございますとか、簡易草地更新機の取組みでございますとか、水田放牧や稲わらの飼料化等々、いろいろな事例が紹介されているところでございます。後日お読みいただければありがたいと思っております。

説明は以上で終わらせていただきます。

【司会】 お配りしてございます資料7、都道府県の単独事業につきましては、ぜひごらんになってください。それぞれの地域で飼料増産に向けた支援体制を構築していただいているということでございます。紹介にかえさせていただきます。

続きまして資料8でございますが、飼料増産に係る質問・要望ということで、今回の行動会議の前に、各都道府県さんを通じて施策に対する要望等を事前に上げていただきました。それについて用意しましたので説明させていただきます。

【作田畜産振興課長補佐】 飼料増産に係る質問・要望につきまして、資料8に基づいて簡単にご説明させていただきたいと思っております。文章でいただきましたものについて文章で回答しておりますので、詳細については後ほどお読みいただくということでよろしいかと思っておりますが、主な項目についてご紹介させていただきます。

まず1ページ目、飼料増産運動についてでございますが、自給飼料主体で生産された畜産物へのインセンティブということ、また流通体制についてご質問をいただいております。インセンティブにつきましては、行動計画の1つとしてあります消

費者へのPR、このようなものもしっかりやっていくということ、また、一体となった取組みでやっていくということになるかと思えます。まさにこの会議のメンバーの皆様方のご協力ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

その次に支援対策でございます。支援対策ということでは、まさに事業の関係とかそういうことになるかと思えます。さまざまな事業についてご質問をいただいておりますが、基本的に、ハードの関係につきましては昨年、17年度と同様の取扱いということでお考えいただひ結構だと思えます。そのほか、稲わらとか、WCSとか、そのようなものにつきましては、国産粗飼料増産対策事業なり、飼料増産受託システム確立対策事業、2ページの真ん中辺に出ておりますが、このようなものにつきましては18年度から新たな取組みとか、一部、事業項目の追加がなされております。

本日お配りしました資料として生産者団体の方でつくっていただきましたパンフレットがございますが、このようなものも生産者レベルまでどんどん配られると聞いておりますし、生産者団体の方で各ブロックで説明会等を開かれると聞いております。そのようなものを通じて普及して、積極的な活用を図っていただひたいと考えております。

続きまして、2ページ目に次期産地づくり対策、また税源委譲等の質問がございますが、次期産地づくり対策につきましてはことしの夏を目途に検討しているところでございますし、税源委譲につきましては、今までと違う形といひますか、各自自治体さんの方で予算措置が大変であるとか、いろいろご意見もございますが、三位一体改革の趣旨とか、現在一体となって取り組んでおります飼料増産の重要性を踏まえて、必要な予算がとれるように頑張っただひたいというところでございます。

4ページ目から5ページ目は、どちらかといひますと技術的な問題に関するお問い合わせが入っております。それぞれの課題ということですので、ごらんいただひて対応していただひたいと思えますが、飼料増産の取組みにおきまして心配事項が地元でございますと、支障といひますか、取組みに水を差すようなこともあるかと思えます。また、農薬の関係、5ページ目にはWCSの除草剤の関係とかがございますが、このような心配事項につきましては、こちらからも積極的に情報を提供してまいりますが、各地域でどのような心配事項があるか、情報を共有するという形

で1つずつ解決をして進めていくということになるかと思しますので、今後ともご協力方よろしくお願ひしたいと思ひます。

資料8に関する説明は以上とさせていただきますと思ひます。

**【司会】** 何か今の説明でご質問等ありますでしょうか。

先ほど資料5の中でリーフレットの話をしていただきました。この1枚紙でございます。行動計画をわかりやすくご紹介しておりますが、一番下をちょっとごらんください。言葉としてこれが正しいかどうか、「などでは」とあります。「などでも」だと思ひます。

ご承知のとおり、昨年末から牛乳の消費が伸びていないということもあります。我々も今まで消費の拡大ということには取り組んでまいったわけですが、ここでもう1段奮起しまして、輸入製品も含め、スリーアレイという取組みをやってあります。きちっと飲んでいただく牛乳がつかれないと、えさもうまくつくれませんので、そういった意味で、あらゆる機会を通じまして、飼料増産の取組みと同時に、牛乳消費の啓蒙についてもよろしくお願ひをしたいと思います。

それから、先ほど説明がありましたカラー刷りの2つの事業のパンフレットにつきましては、参考資料2ということで、平成18年度一般予算・価格関連対策についてという資料の7ページが、黄色い国産粗飼料増産対策事業のPR版でございます。それから、緑色の飼料増産受託システムにつきましては、同じ資料の11ページを紹介している内容となっております。

それから、もう1つ参考資料で配ってございます「めぐる情勢」でございますが、これは資料編ということで、後ほどごらんいただいて活用していただければと思ひます。

本日事務局が準備しました議題は以上でございますが、ここで全体を通してご質問なりご意見があれば賜りたいと思ひますので、発言をお願ひしたいと思います。

どんなことでも結構でございます。先ほどの質問・要望等についても軽く触れただけでございます。ほかに何かありましたら賜りたいと思ひますが。

**【姫田畜産振興課長】** 先ほどから大量の物量と大量の情報量で、皆さんかなり消化不良を起こされていると思ひますが、きょうの基本的な私どもの考え方は、まず1つは、最初の富士部長の挨拶にもありましたが、ことしはきちっと数値目標をつくって推進していこうじゃないかということでございます。5,000ヘクタール、5,000

頭、50名、5月と並ぶんですが、あと、100%というようなこと、今年は、きちっとした数値目標をつくって、明確に目指していこう。

もちろん、それぞれの地域によって取り組んでいかれる重点事項は違ってくると思います。それはそれぞれの地域の中で、あるいはそれぞれの団体の中でしっかりと受けとめていただきたいと思っておりますが、面積については既に各農政局には割当てをしておりますので、そこはしっかりとお願いしたいと思います。

一方、今日の要望の中に産地づくり奨励金の将来のことについて、不安を持っておられる方も当然あってしかるべきだと思っております。これは相手があることなので、このとおりやりますとか、なかなか言えませんが、とにかく現状の枠組みの中で、新しい産地づくり奨励金については、いわゆる耕畜連携については後退することのないようにしっかりやっていきたい。麦や大豆の方が有利になるようにする気はない。もちろん、こちらの方が麦や大豆よりも有利にする気もないというのは事実でございますが、それはそれぞれの取組みの中で、私どももこれから夏にかけて、横に座っている全中の富士さんたちとも相談の上、飼料増産が引続き続けていけるように頑張りたいと思っております。

ただ、そのときに、例えばホールクロップや水田放牧、いろいろな事例を見させていただいているんですが、産地づくり奨励金、4万円しっかり取っていただいている地域もあるんですが、せっかく1万3,000円乗せていても、地元では2万円とか1万5,000円ぐらいしか出ていない。どうも、地域協議会は稲作の世界だから、おれたちは参加しないでもいいじゃないかと思っているとそういうことにならざるを得ない。地域の皆さん方の活動の中で、畜産系の方々は子牛の側にしっかりと要望していただくということも含めて、県は市町村に対してしっかりと要望していただくということ、そういうことをそれぞれ進めていっていただきたいと思います。その中で飼料作物、特にホールクロップや水田放牧がしっかり位置づけられるようにやっていただくということが、次の新しい産地づくり奨励金の枠組みにも重要になってくると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、今年は去年の反省から、稲わらの対策についても、今から取り組もうじゃないか。先ほどご報告があったように、九州なんかは取り組んでいただいておりますが、早め早めにやっていこうということです。もちろん、ホールクロップの取組みについては、既に最盛期ですが、19年度は秋からやっていこうということ

で、先ほどのタイムテーブルを見ていただいてもそういうふうになっておりますので、ぜひ早め早めにやっていこうということです。

今年の特徴といったらあれですけど、数値目標をやるということ、地域によって産地づくりをしっかりと視野に入れてやっていただくということ、早期に取り組んでいこうということ、この3点をしっかりと覚えて帰っていただければ、あとは大量の資料があります。これは見ていただいたら、本当に、県から、あるいは団体からいただいたすばらしい事例がたくさん入っておりますので、よその事例を自分たちの事例に取り込んでいただくということ、それから、せっかく県単でやっていただくのですから、県の財政はお互いに連絡して、よそがおりればこっちも落とそうとしているので、逆に我々は、よその県がやれているんだったらしっかりやっていくという意味で、情報提供して、それぞれの県の県単の取組みの参考にしていただく。もちろん団体の方はそういうことを要望に入れていただくということも含めてお願いしたいと思っております。

今日の資料は、今日だけでは十分伝わっていないと思っておりますので、今私が申し上げた基本的な点を覚えて帰っていただくということが1つと、この大量の資料をゆっくり読みこなしていただくということをお願いしたいと思います。まず、戻られたらすぐ、先ほどの資料5 - 5の右上に汗をかいたイラストが入っておりますが、こういうことをお願いしたいと思っております。今年もクールビズですので汗をかくと思いますが、外に出ても汗をかいていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【司会】** 他にいかがでしょうか。

それでは、以上で本日の議事を終了させていただきたいと思っております。

閉会に当たりまして、本会議の事務局を担当していただいております社団法人日本草地畜産種子協会の浅野会長からご挨拶をお願いします。

**【浅野日本草地畜産種子協会会長】** 大変僭越ではございますが、ご指名でございますので、閉会のあいさつをさせていただきます。ただいま姫田課長からお話がありましたように、大量の情報で、まだまだ未消化、議論も出尽くしておりませんが、この辺で閉会の挨拶をさせていただきます。

本日は、全国各地におけるこれまでの飼料増産運動の取組み状況の報告と、検証・評価をこの資料から十二分に私たちは受けとめることができました。これまでの成

果を踏まえまして、18年度に取り組むべき具体的な行動計画、数値目標、狙い等につきまして、十分討議ができませんでした。基本的には合意が得られまして、飼料自給率100%目標の早期実現に向けて、全員が足並みをそろえて新たにスタートすることができましたことを、事務局といたしましても大変心強く思っております。

先ほど来の膨大な資料の中にありましたように、稲わらの飼料化も、この1年、急速に進展しております。また、稲発酵粗飼料も右肩上がりになってきております。また、耕作放棄地における肉用牛放牧の全国各地への急速な広がり、また、コントラクターにおきましては地域ぐるみの多様な事業展開などなど、増産運動のもたらず効果は年々、着実に上がってきておりまして、単に飼料自給率の向上、畜産経営の改善ということだけではなく、中山間地域を中心にした地域の活性化への橋渡し役として非常に高く評価され、この取組みの動きが次第に本格化、活発化してきているわけでございます。この流れ、動きをさらに加速化し、そのもたらず効果、地域にもたらず福音を点から面へ、全国津々浦々に広げていくことが私たちの役割でございます。

行動計画を、あるいは数値目標を着実に実践、遂行できるかどうか、これがすべてを左右するわけでございます。先ほど事務局からお話がありましたが、この行動計画を推進していく上で受け皿が必要です。それはやはり市町村別の需給マップを早急に全市町村でつくと同時に、この行動計画を推進していく原動力、推進母体のネットワークをさらに再点検、拡充していくことが必要不可欠ではないかと思われました。

皆様におかれましては、ただいま合意されました18年度の行動計画、数値目標の趣旨なり狙いを関係組織に持ち帰って、周知徹底していただきまして、18年度行動計画が早期に実現できますよう、皆様方の一層のご尽力、ご活躍をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

**【司会】** ありがとうございました。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。長時間にわたり熱心な討議をいただきましたこと、まことにありがとうございました。

閉 会